

令和5年度・都民生涯スポーツ大会 水泳競技

《 追加要項 》

1 競技について

- (1) 本競技会は2023年度（一社）日本マスターズ協会競技規則に則り実施する。
水着に関してはマスターズ協会（国内規定に準ずる）
 - (2) 競技は、すべてタイムレース決勝とし行う。
 - (3) 競技を棄権する場合の棄権届の提出は不要とする。
※招集所での点呼で出席を確認できない選手は棄権として取り扱う。
 - (4) スタートはオーバー・ザ・トップ方式で行う。横退水を可とする。
 - (5) 背泳ぎ競技ではバックストロークレッジを使用する。
※調整は各自で行い使用する
 - (6) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
 - (7) 水着および身体へのテーピングは禁止する。ただし治療目的の場合は審判長の許可を得ること。
 - (8) リレーに出場する団体はリレーオーダー用紙を指定の時刻までにコンピュータ室まで提出すること。なお、指定時刻までに提出されない場合は棄権として取り扱う。
 - ・オーダー用紙提出後のメンバー変更は認めない。
- 【リレーオーダー提出締め切り時刻】
- ・混合メドレーリレー 10時00分
 - ・フリーリレー 12時00分
 - ・メドレーリレー 14時00分

2 招集について

- (1) 招集は電光掲示および通告で集合を指示する。指示の前に招集所への移動は密集・密接を避けるため控えること。
- (2) 招集所では、会話は控えること。
- (3) 自身が出場する組とレーンを確認し招集所へ集まること。
- (4) 招集所へ大きな荷物・貴重品を持ち込まないこと。
- (5) 招集所の場所と順路は、別紙「会場図」を参照すること。

3 表彰について

- (1) 本大会において表彰は行わない。
- (2) 個人種目の賞状は後日郵送する。

4 入場について

- (1) 会場への入場は。8時30分を予定する。
- (2) 本大会は監督1名・選手男女、各30名を最大とし参加選手の関係者の観戦を認める。

5 ADカードについて

- (1) ADカードに参加種目番号を記入しておくこと
(選手・監督用ADカードはHPよりダウンロードして使用すること)

6 控場所について

- (1) スタンドを参加者へ控え場所として使用する。ロッカー内での待機は認めない。
(ロッカーの使用はできない) 荷物はスタンドでのチーム毎に保管すること。
- (2) 控え場所はスタンド座席のみとする。
- (3) 東側・西側への移動は電光掲示下の通路の通行は禁止する。
- (4) 通行禁止・立入禁止エリアへの立入りは禁止する。
- (5) 敷物・テント類は水泳場敷地内いかなる場所への設置・使用は禁止する。
- (6) トレーナズベット等の設置使用は禁止する。

7 更衣室使用について

- (1) 参加者の更衣はメインプール更衣室のみとしスタンドでの着替えは禁止する。
- (2) 更衣室内のロッカーの使用は禁止する。
- (3) 荷物のロッカー内への放置禁止し・各団体に責任を持ちスタンドにて保管する。
- (4) 更衣室内の扇風機(サーキュレーター)は喚起のために調整済みのため、向きの変更、移動をしないこと。

8 プール使用について

- (1) 練習時混雑状況により使用目的を変更する場合がある。役員の指示に従うこと。
- (2) ホイッスル・電子ホイッスルの使用を禁止する。
- (3) ロープ類・パドル類の使用は禁止する。
- (4) メインプールの使用は9時40分までとする。
練習面は常時使用可とする。
- (5) 公式スタート練習を競技面、全レーンで9時10分～9時40分でおこなう。

9 監督者会議について

監督者会議は行わない。

1 0 会場内での食事について

水泳場内で食事をする場合は、十分に注意をすること。

1 1 競技結果（速報）について

- ・ 競技結果はプログラム番号ごとに速やかにインターネットに公開する。
⇒ <http://tokyo-swim.org>

1 2 その他

- ・ ペットボトル、水筒などは専用のものを使用すること。
- ・ 瓶類、缶類の飲み物はプールサイドに持ち込まないこと。
- ・ プールサイドに立ち入る場合は必ず AD カードを首から下げること。
- ・ レースに出場するとき以外はプールサイドへの立入りを禁止する。
(アップ・ダウンを行わない者の立入りを禁止する)
- ・ プールサイドでの撮影は禁止する。
- ・ プールサイドに必要以上の荷物を持ち込まない。
- ・ 忘れ物は受付にて保管する。競技終了後、破棄する。
- ・ 貴重品は各団体監督（監督・責任者）の責任において管理すること。
- ・ 事故、怪我の無いよう各団体において十分練習を積み注意すること。
- ・ 会場内の設備、備品等を破損した場合は所属区市町村の責任において弁償する。
- ・ 水泳場前や路上駐車・停車は近隣住民からのクレームが多く入るため禁止する。
(悪質な場合は、警察と連携し対応する)
- ・ 体調に不安を感じる選手に対しては救護担当者に判断を委ね参加・不参加の判断をする。

1 3 大会実行委員会

公益財団法人東京都水泳協会 マスターズ委員会

masters@tokyo-swim.org